

# 精華町教育委員会議事録

平成30年（第2回）

1 開 会 平成30年2月27日(火) 午後3時00分  
閉 会 平成30年2月27日(火) 午後5時00分

2 出席委員 太田教育長 松本委員 中谷委員  
新司委員 岡島委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長 北澤総括指導主事  
竹島学校教育課長 仲村生涯学習課長  
山崎学校教育課主幹

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第2回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成30年第1回教育委員会の議事録について説明。

**【採 決】**

・全員承認

(3) 教育長報告事項

3月議会が開催されるにあたり、年度当初の予算を中心とした方針について、議会で審議をいただく。それに先立ち、町長から施政方針が示された。その中で教育問題にも触れているので紹介する。

序章の「はじめに」のところに、中学校給食が大きな町政の方針として示されている。「はじめに」の次には「基本認識」そして「基本方針」が出ており、まず1番として「命を大切に作る安全・安心のまちづくり方

針」の中で、「教育の現場では、未来を担う子どもたちが安心して学ぶことができるよう、平成29年度の補正予算により、中学校に引き続き小学校へのエアコン整備に取り組みます」ということで、エアコンの予算化が行われる。それから2番目として、「将来に夢と希望の持てるまちづくり方針」の中で、「「科学のまちの子どもたち」プロジェクトの推進」、そして、「今年30周年を迎えるせいか祭りについて、子ども祭りなどとの連携も視野に」という表現がされている。その次には、冒頭に出たように、「いよいよ中学校給食センターの建設基本構想の策定に着手」また、「総合教育会議を通じて、教育委員会と連携、協力を図りながら、とりわけ悩みや課題を抱える児童生徒一人ひとりに寄り添った教育の実現を目指し、いじめ防止対策の推進や特別支援教育の充実を図るなど、「こどもを守る町」にふさわしい教育のまちづくりを行政一丸となって進めてまいります」とある。

「新入学児童・生徒に対する就学援助については、平成31年度入学予定者から入学前の支給を開始するほか、教職員の負担軽減と働き方改革に努めます」や、「平成28年度に改定した『精華町人権教育・啓発推進計画』に基づいた施策を展開し、誰もがいきいきと自分らしく、笑顔で暮らせるまちづくりを進めます」といった教育関連の事項について町長の方針が表明されている。

このような基本方針のもと、「主な施策」として、1番に「活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり」、2番に「安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり」、3番に「未来をひらく文化と環境のまちづくり」となっており、3番の中で、学校教育と生涯学習の柱立てをしている。

以上の方針に沿いながら来年度の教育行政に取り組んでいくこととしたい。

#### (4) 議決事項

議案第1号 平成30年度小・中学校校長及び教頭に係る人事異動の内申について

##### 【提案説明】

公立小・中学校の管理職の人事に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため、会議に諮られ「異議なし」としてこの議案について

ては非公開。

(採決 - 全員挙手により原案どおり決定)

議案第2号 精華町教育委員会委員の辞職同意を求めることについて

教 育 部 長 【提案説明】

精華町教育委員会委員の辞職願の提出に伴い、教育委員会の同意を求めるもの。

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項により辞任本人の退席)

(採決 - 全員挙手により原案どおり決定)

議案第3号 平成29年度精華町議会定例会3月会議提出議案に係る意見聴取について(平成29年度精華町一般会計補正予算(第6号))

教 育 部 長 【提案説明】

文部科学省の学校施設環境改善交付金、8,959万8,000円の交付の内定を受け、小学校5校の空調設備の整備工事を実施していくめどが立ったので、その事業費である6億4,030万円を、そのまま平成30年度へ繰り越すための計上を行う。

小学校の空調整備に伴う事業費以外のものについては、各事業の執行見込みによる減額補正分の計上をさせていただいている。

松 本 委 員 小学校のエアコンについては、苦慮されていたお金のことがクリア出来たという理解でよいか。

教 育 部 長 東日本大震災前には、それぞれの学校の空調設備を整備していく方針であったが、震災により、各省庁の予算が復興予算や耐震関係を重視する施策転換された経過があった。本町としては、この間ずっと、その財源確保に向けて取り組みを進めてきた。

その中で昨年、中学校分の補正予算をつけていただき、今回の小学校でも交付内定をいただくことができた。しかし29年度で、この予算を執行するには期間がないことから、次年度に向

けて繰り越しさせていただき、新年度に準備が整い次第、事業を進めていくこととなる。工期等については中学校と同じような工程で、できるだけ夏季休業期間中に音が出るような工事を集中させて、年内にはその工事を完了させたい。

中 谷 委 員 エアコンがつけば、ミストはどうなるか。

学校教育課長 エアコンと併用する。夏でも空調を使用するまではいかな  
いときに活用する。

新 司 委 員 夏休みの工事ということだが、5校全部、夏休みに工事が  
できるか。

学校教育課長 できるだけ並行した形で進める。中学校も3校、並行した形  
で人を入れていただいていた。同じような形で進めていきたく  
いと思っている。契約や入札についてはこれから調整するこ  
とになるが、中学校と同じような進捗を図りたい。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第4号 平成29年度精華町議会定例会3月会議提出議案に係る意見聴  
取について(平成30年度精華町一般会計予算)

教 育 部 長 【提案説明】

平成30年度の教育費の総額は13億1,821万9,000円。

主な事業を御紹介する。まず学校教育課の関係では、事務局  
一般事務経費4,252万3,000円のうち、教職員への働き方改革に関連した勤怠管理システムの導入として107万円を計上している。

次に、小学校・中学校の要・準要保護児童生徒の就学援助事業について、これまで年度当初の4月に就学援助を支給していたが、平成30年度から新入学児童・生徒への入学前支給を予定しており、これに関する必要経費、小・中あわせて468万円を計上している。

次に、まちづくり構想策定支援事業では、中学校給食センター建設に向けた構想策定として、1,022万8,000円の

計上をしている。給食センターの建設にあたり、防災機能などもつけさせていただくが、その内容をどう考えていくか、構想案を策定するに当たっての経費になる。

続いて、生涯学習課に関して、体育施設等運営事業で、今年度予算額8,106万3,000円のうち、むくのきセンターの利用者の皆様の安全確保のために、むくのきセンターの昇降機、エレベータの防火区画設置及び昇降機の耐震工事費として2,598万円、公共施設の長寿命化の一貫として、体育施設長寿命化計画の策定に500万円を計上している。

以上が、教育関連の主な事業になる。なお、平成30年度一般会計の精華町全体の予算額については、131億3,000万円で、全体のうち、おおむね10%が教育費の占める割合になる。

松本委員 勤怠管理システムは、どのようなシステムか。

学校教育課長 教職員の出勤時間と退勤時間を把握して、1カ月の勤務実態を把握するというもの。やり方としては、職員室に専用のパソコンを1台置き、先生方にカードをお配りする。ICOC Aなどいろんなカードがあるが、それも使えるシステムにしたいと思っている。朝出勤したときに、カードを専用のパソコンにかざし、また帰る際にそのカードをパソコンにかざして帰っていただく。基本的には出勤のときと退勤のときにそのカードをかざすシステムになる。

松本委員 特別支援員や介助員の臨時職員の雇用について、人数を減らさないでほしいと学校訪問の中で話が出ていた。現状維持ということよろしいか。

学校教育課長 金額は前年度と同じ額で提案させていただいている。精華町特別支援教育学校支援チーム設置要綱というのがあるが、これに基づき、先に各学校の状況を聞かせていただき、事務局でどれだけの支援員と介助員をどの学校に配置するかを決定する。予算を承認いただくのはこれからだが、人員の予定配置は決定している。

松本委員 精北小学校のトイレについて気になっているが、最近におい

がなくなったという話を聞いた。工事をしなくても済むという理解でよいか。

学校教育課長 抜本的な解消については次の課題になるが、専門業者による清掃や、薬剤でにおいを抑える対策を引き続き行い解消を図る。

松本委員 小中学校の特色ある学校づくり支援事業は、精華町として誇りになる取り組みなので、予算措置していただいているのは大事なことと思う。

中谷委員 手話通訳委託は、該当する生徒に対しての手話通訳か。

学校教育課長 該当の生徒に対し、外部から講師が講演に来られたとき等、特別な授業の際に、手話通訳をしていただいている。学校から要望を受けた上で、調整し、配置している。

新司委員 学校教職員・児童生徒健康診断実施事業について、健診の際の器具の消毒を養護の先生がやっておられて、時間外勤務がかなり発生していた。業務委託を行うことで、現場の先生としてはありがたいと思う。

学校教育課長 新規で計上した。教職員の負担軽減にもつながると思っている。

岡島委員 特色ある学校づくり支援事業では、子どもたちにとって貴重な体験の機会を提供していただけるものである。そういうところで予算をつけていただけると保護者としてありがたい。

どこの学校も農業体験で米づくりをさせてもらっていると思う。田植えをしている様子を写真で見せてもらおうと、みんな満面の笑顔で泥の中に入っていてとても楽しそうにしている。やはりそういう体験は普段の生活ではできないので、ご協力いただく地域の方々のご労苦はあると思うが、大事にしていただけたらと思う。

教育部長 これについては、それぞれの地域の農業委員の皆さん、地域の皆さんが子どもたちのために昔から協力いただき、非常にありがたい内容になっている。

松本委員 学校図書館司書の配置について、専門家が配置されるのは子どもたちにとって非常に大事なことと思う。どの学校にも

今年度と同じように配置をお願いしたい。

学校教育課長 各校の校長から予算措置に対して強い要望があった。防衛省の交付金を活用させていただき、継続配置していく。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第5号 平成30年度精華町学校教育・社会教育指導の重点について

総括指導主事 【提案説明】

指導の重点については、学校教育の部分と社会教育の部分と、2つに分かれており、精華町教育大綱と連動している。大綱の5つの方針に合わせて指導の重点も大きく5つに分けた構成になっている。

学校教育の「はじめに」の部分では、平成32年度から次期学習指導要領の完全実施に伴い来年度から移行措置に入る。それに合わせて適切な対応を行うことの加筆、文言整理をした。

小学校の道徳は、「特別の教科 道徳」として、平成30年度から実施される。府教委から通知があり、表現を一部を引用して追加している。

主権者教育の項目では、中学3年生の15歳は、3年後には選挙権を有するため、学校においては社会科だけではなく、総合的な学習の時間や特別活動など、さまざまな場面を意識しながら今後取り組んでいく必要があるため、文言を追加した。

教育大綱と見出しの部分との合致や、精華台小学校に通級指導教室ができたので、文言整理している。以上が主な学校教育の指導の変更点になる。

生涯学習課長 社会教育の指導の重点については、社会教育委員会での意見をいただきながら検証を行い、構成の組み替えを行った。

松本委員 以前に比べて内容がグレードアップされている。各々の自己実現に向けて、この内容が実際に推進されていけば素晴らしいことと思う。非常によくなっている。



(採決 - 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

教育部長 1 新教育委員の人選について

先ほど第2号議案で、中谷委員の辞職同意をいただいた。このままでは4月1日以降、1名欠員になるので、新たな方を教育委員として迎える必要がある。3月議会の会期中に提案できるように考えており、改めて御報告をさせていただきたいと思っている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

問題事象は2件。不登校13名で前月と同数。

(2) 中学校

問題事象は1件。不登校24名。前月は22名。人間関係のトラブルで増加した。注意深く家庭との連携をとり、対応している。

学校教育課長 1 学校給食基本構想(案)へのパブリックコメントについて

1月12日から2月13日まで、住民の皆様から意見をいただくためにパブリックコメントを実施し、4人の方からご意見をいただいた。

1番目は、保護者の役割も構想の中に書いてはどうかという御意見。突発的なことで給食が提供できない場合については保護者の責任において、お弁当等で対応するなど、そういった意味も加えていきたいと考えている。

2番目は、基準面積について。予定している精華中学校の跡地について、文部科学省が示している面積より若干面積が少ないので、その辺についてご意見をいただいた。設計段階で十分な調整をしていきたいと考えている。

また、御飯等、炊飯ジャー方式を検討してほしいということ

で、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくとの思いで書いていただいたと解釈している。生徒が適温で喫食できるように、適切な設備を選定していきたい。

3番目は、1点目が、給食センターだけではなく、ほかの施設でも給食に触れられる場を提供してほしいというご意見で、学校ボランティアの方々に給食の提供を行うなど学校と地域を食でつなぐ取組から始めたいと考えている。2点目が、現在の中学校の昼食時間が15分程度で、非常に短いのではないかとということで、健康上の問題や、食べることについて、食育を推進するためには、もう少し、給食時間を確保すべきではないかというご意見をいただいた。十分考慮をしていきたいとする内容の記述を基本構想に追加した。

4番目は、できるだけ早い時期に希望するという御意見。中学校の空調工事、それから小学校の空調工事のめども立ってきたので、できる限り早期に給食センター建設についても進めていくという町の考え方を示させていただきたいと考えている。

このパブリックコメントでいただいた意見について、先週に第3回目の検討会議を行った。おおむね、今のパブリックコメントでいただいた意見を踏まえた内容に修正し了解を得られた。座長になっていただいている府立大学の松井先生と、教育委員会事務局で若干の文言修正等、調整をさせていただき、検討会議の構想を完成させ、最終まとまったものを教育長に提出していただく。その後の予定だが、3月12日に3月議会の総務教育常任委員会が開催予定なので、そこでパブリックコメントの内容や、基本構想の内容について、改めて説明をさせていただく。その後、3月26日に総合教育会議で、この構想について意見交換をしていただき、共通理解をしていただきたいと考えている。

## 学校教育課長 2 川西小学校の小火について

1月31日の放課後、川西小学校で木炭の消火が不十分で、倉庫の草刈り機に燃え移るという事象があった。新聞報道等も

あり、いろいろとご心配をおかけした。改めて、この場でも報告とお詫びを申し上げる。

生涯学習課長 1 精華町少年少女合唱団の募集案内について

第12期の精華町少年少女合唱団の募集案内チラシを、各小学校に配布するので、ご承知おきいただきたい。なお、第11回の定期演奏会を、3月25日の昼から、かしのき苑で開催する。お時間があればお越しいただけたらと思う。

生涯学習課長 2 文化賞・スポーツ賞の受賞者一覧について

今回はジュニア文化賞で3件、スポーツ奨励賞で1件、ジュニアスポーツ賞で3件が表彰の対象になった。3月26日の2時から、表彰式を開催予定。

(6) 後援関係

1月から2月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数10件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が10件、うち社会教育係関係が8件、図書係は0件、社会体育係関係は2件。

(7) 3月の行事予定

(8) 閉会

教育長が第2回教育委員会の閉会を宣言。